

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成20年度)をご参照下さい。

|  |   |
|--|---|
| 担当公館名：在マラウイ日本国大使館  |   |
| 国名：マラウイ  | 案件名：マラリア対策計画  |
| E/N署名日：2003年12月16日   | 供与限度額：2.77億円  |
| 先方実施機関：保健省   | 完工日：2005年1月26日  |
| <p>他の関連協力：</p> <p>無償資金協力「予防接種体制整備計画」(2001年)</p> <p>無償資金協力「地方保健医療施設改善計画」(2006年)</p> <p>技術協力プロジェクト「公衆衛生」(1994年～2000年)</p> <p>技術協力プロジェクト「北部 HIV/AIDS 検査相談所 (VCT) 整備計画プロジェクト」(2004年～2007年)</p> |   |
| 1. 案件の目的<br>(B/D 時の目標・想定効果を記載)   | <p>マラウイでは、主な死亡原因の一つとしてマラリアが挙げられ、その対策は保健セクターの最優先課題である。マラウイ政府は全国的に蚊帳の配布を進めていたが、マラウイ政府予算及びドナーからの支援は必要量に対し供給量が不十分であった。</p> <p>本計画は、マラリア抑制に必要な殺虫剤浸漬蚊帳と殺虫剤浸漬材キット(薬剤キット)を供与することにより、マラリア感染を予防することを目的とした。</p>  |
| 2. 案件の内容   | マラウイ全国を対象として、蚊帳 60 万帳と薬剤キット 60 万個の供給。   |
| 3. 案件の妥当性  | <p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>① 本計画は当時の我が国の対マラウイ援助方針の一つ「貧困層の生活環境改善のための基礎生活分野に対する支援」に合致している。</p> <p>② マラウイ政府は「2020年に向けての保健セクター・ビジョン」(1999年策定)で国民の健康向上の指針を示し、その長期政策に基づき策定された「マラウイ国家保健計画 1999～2004年」においては、高い小児の死亡・罹患率の低減、高い妊産婦の死亡・罹患率の低減、感染症の高い死亡・罹患率の低減等を最優先課題としており、本案件は国家政策と合致している。さらに、WHOのロールバック・マラリア運動に呼応してマラウイ政府が2002年1月に策定した「マラリア政策」と「マラリア撃退戦略5カ年計画 2001～2005年」においても、定期的に薬剤処理をする蚊帳の普及がマラリア対策予防戦略の有効な手段であることが確認されており、本案件と整合性がある。</p> <p>③ マラウイ政府が必要総数と試算した蚊帳 600 万帳(推定 200 万世帯に3帳ずつ)のうち、本件実施前では約 190 万帳のみがドナーから支援されている状態であり、より多くの蚊帳が供与されることが切望されていた。</p> |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <p>4. 施設／機材の適切性・効率性</p> | <p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>蚊帳と薬剤キットは、蚊帳の配布や普及広報で経験を持つ NGO、Population Services International (PSI) を通じて全国のヘルスセンター等に配布され全て活用された。ヘルスセンター等からは妊産婦及び5歳未満児を対象に補助価格(50/帳)で販売され、蚊帳の普及に繋がり、マラウイ政府が必要配布数とする蚊帳 600 万帳の一部として、その普及に寄与したと判断される。また、本案件により蚊帳が供与されたのは蚊帳が不足している時期であったため、供与のタイミングも適切であった。</p>  |
| <p>5. 効果の発現状況(有効性)</p>  | <p>全般的評価：A- (外部有識者による二次評価:A-)</p> <p>基本設計調査時に想定されていた効果は以下の2点。</p> <p>① 直接効果として、新たに20万世帯、約100万人の住民が蚊帳を使用することが可能になり、マラリア感染予防に繋がる。その結果、マラリア罹患率と死亡率の低下が期待できる。</p> <p>② 間接効果として、マラリア罹患率が低下し、特に貧困家庭を圧迫しているマラリアに係わる診療費が一世帯当たり年35米ドル削減される。また死亡率の低下によって、マラリア流行地域の労働生産性が向上し、ひいてはマラウイの経済発展に寄与する。</p> <p>それぞれの発現状況は以下の通り。</p> <p>① 本案件によって供与された蚊帳はUNICEFを通じてマラウイ政府が調達した蚊帳と同時期に配布されており、本案件のみに限って効果を測ることは困難であるが、供与された時期の前後で比較してみると、5歳未満児及び15～49歳の女性の睡眠時の蚊帳使用率は、2007年時点で65%～70%と推定されており、2001年の13%から大幅に増加している。</p> <p>② 定量的なデータは得られなかったが、住民に確認したところ、蚊帳を使用するようになってから、マラリアに罹る頻度が減り、マラリア治療のための費用や時間を節約できるようになり、経済活動により多くの費用と時間を使えるようになったとのことである。</p> <p>上記①の通り、本件実施後に蚊帳の使用率は向上しており、本件はマラリア予防に一定の効果をもたらしたと思われるが、本案件がどの程度マラリア罹患率・死亡率の低減に効果を及ぼしたかを厳密に測るのは困難である。基本設計調査時により詳細なベースラインデータを設定・検討すべきであった。効果の設定については改善の余地があったが、上述②のような効果は認められる。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>6. インパクト<br/>(上位目標への影響等)</p>                     | <p>全般的評価：B+ (外部有識者による二次評価：B+)</p> <p>基本設計調査時に定量的上位目標は設定されていないが、「マラリア撃退戦略5カ年計画」が目指す、蚊帳の普及に貢献した。</p> <p>また、視察したサイトの住民からは、蚊帳を使用するようになってから家族は誰もマラリアに罹っていない、マラリアに罹る頻度が減った、など肯定的な効果について発言があった。</p>  |
| <p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地<br/>(改善の余地がある点については以下に記入)</p> | <p>全般的評価：A+ (外部有識者による二次評価：A)</p> <p>県保健局からの聞き取りによれば、蚊帳の配布に際しては、ヘルスセンターで販売台帳をつけ、裨益者の健康手帳にも記録していたとのことであり、また、案件実施時及び現在も、配布時には蚊帳の取扱説明の指導を行うなど、機材が適切に使用されるように先方関係機関による工夫がなされていた。</p> <p>マラウイ政府は「マラリア撃退戦略5カ年計画2001～2005年」に続き「マラリア撃退戦略2005～2010年」を策定し、マラリア対策の強化を狙っている。本案件終了後も、マラウイ政府はグローバルファンドや保健セクター・バスケットファンドの資金で蚊帳を調達し配布を継続しているほか、マラウイ予防、治療等を含む包括的戦略を展開しており、グローバルファンドやブッシュ大統領マラリアイニシアティブ (President Bush Malaria Initiative) からの資金を利用するなど、マラリア対策への自助努力が認められる。</p> |
| <p>(1) 対応方針</p>                                     | <p>なし</p>   |
| <p>(2) 対応方針理由</p>                                   | <p>なし</p>   |
| <p>8. 広報効果 (ビジビリティー)</p>                            | <p>全般的評価：B (外部有識者による二次評価：B-)</p> <p>マラウイ政府関係者間では、日本が蚊帳及び薬剤キットの配布を支援したことは認識されている。各蚊帳に日本の国旗が表示されたタグが縫いつけられ、使用説明書にも日本の国旗が印刷されており、これにより蚊帳を扱ったヘルスセンター職員・関係者や裨益者にも我が国による支援であることが認知されていたと判断される。</p>  |
| <p>9. 被援助国による評価<br/>(外交的効果についても、本欄に記述する)</p>        | <p>今回調査を行ったブランタイヤ県の保健局長からは、我が国の蚊帳の支援を高く評価している旨表明された。また、蚊帳の配布を担当したPSIによると、我が国の支援による蚊帳は、UNICEFの直接支援からSWApsへの移行時期で蚊帳が不足していた頃に届いたため、非常にタイムリーであったとのことである。加えて、我が国の蚊帳は、既存の配布システムを利用したため、関係者への負担になることなく配布を進めることができたと評価された。</p>  |

|                  |   |
|------------------|---|
| <p>10. 提言・教訓</p> | <p>蚊帳及び薬剤キットは消耗品であり、また、特に農村部では、就寝時床に敷いている葦マットとの摩擦や、度重なる洗濯によって蚊帳の寿命は2～3年と言われており、このような消耗品を調達する協力の場合、我が国の支援を長期的にアピールすることは容易ではなく、マラリア対策のキャンペーン等の機会を活用し、継続的に広報を行うなどの工夫が必要と考える。</p> <p>供与した機材について、基本設計調査時にマラウイ保健人口省のガイドラインに従い、当時同国で採用されていた仕様の蚊帳・薬剤（WHOが認定し、UNICEFが採用しているもの）を選定したが、配布を担当したPSIが十分にその仕様を把握していなかったために、使用方法等につき配布時に若干の混乱が生じた。このため、今後同様の協力を行う際には、関係者間でより緊密な情報共有を行うとともに、機材の使用等に係る技術指導をあわせて実施することで案件の効果を高めることが可能と考える。</p> |
| <p>11. その他</p>   | <p>なし</p>   |